住みよいいばらきづくり専門部会(第4回：10/9開催)における主な意見要旨と事務局の対応案

資料2－2

該当箇所				意見要旨	対 応
政策	施 策	区 分	ページ		
（1）少子高齢化に対応した医療・保健・福祉が充実した社会づくり	－	数値目標	61	数値目標の記載順は，前ページの施策名の並びと揃えた方が良い。妊娠・出産に関する環境整備の成果を計る指標は，「理想の子どもの数と実際の子どもの数の差」にした方が良い。	《委員指摘のとおり修正》
	－	図表	61	医師数の全国統計のグラフは茨城県の記載箇所を分かりやすく示すべきではないか。	《委員指摘を踏まえ修正》 ・本県の状況を端的に示した表に差替えました。
	①安心して結婚・出産・子育てができる社会づくり	各主体に期待する役割	62	「団体」の像があいまいなので分かりやすくしてほしい。	・可能な限り団体像を追記しました。
		数値目標	62	「男性の家事・育児・介護の分担状況」とあるが，「介護」は削った方が良い。	《委員指摘のとおり修正》
	②高齢者が安心して暮らせる社会づくり	主な取組	63	主な取組1で介護予防といえばシルバーリハビリ体操だけではなく，市町村独自にやっているものもあるので表現は変えた方が良い。各主体に期待する役割や，数値目標も同様。	・シルバーリハビリ体操の例示として，「など」を付記し，シルバーリハビリ体操以外の取組を含めた表現としています。 ・各主体に期待する役割についても「等」を付記しており，数値目標については，具体性を持たせるため，現行記載どおりとしたいと考えています。
		主な取組	63	①1の介護予防，3の介護保険制度の運用という流れの中では，介護予防・生活支援サービスの「訪問型サービスD」(移動支援)の活用も含まれているものと思いますが，そうすると，5，6の表現しているレベルが違いすぎ，お互いに関係があるにもかかわらず，その関係がわかりづらく，重要なものが落ちているという解釈も可能な表現になってしまっています。また「訪問型サービスD」以外のさまざまな乗降介助のある交通手段についても抜けています。具体的には，1「要介護状態に陥らないよう」という目的であれば，「シルバーリハビリなど」だけでなく，「高齢者の移動手段の確保」によって自ら外出が可能な環境を整備することも極めて重要ですが，そのことが読めません。 ②このような意図での，「高齢者の移動手段の確保」が6.で言い尽くされているかというと，そちらでも抜けています。デマンドまではありますが，訪問型サービスDや，その他乗降介助のある交通手段を充実すべきであるところが，これでは読み取れません。 ③3の介護保険制度の運用で，「訪問型サービスD」を市町村に指導することが，当該市町村の主な取組5や6の政策を助ける効果があり，そういう意図を持って，県は3に取り組むべきと考えますが，この表現ではそこまで読み取れません。 表現の上では多少冗長でも，上記3点を補っていただくことを提案します。	《委員指摘を踏まえ修正》 ①主な取組1に「…高齢者の積極的な外出を促す買物時の優遇制度の推進…」を追加しました。 ②主な取組6に「…乗り降りが容易なノンステップバスの導入を進めるなど…」を追加しました。 ③主な取組3に「…保険事業の運営主体である市町村に対し必要な支援を行います。」を追加しました。 ※訪問型サービスD … 介護予防，生活支援サービスと一体的に行われる移動支援や移動前後の生活支援。
		各主体に期待する役割	63	免許返納者に対し，タクシー料金を補助するなど，市町村の役割もあると思うので，各主体に期待する役割に追記してはどうか。	《委員指摘のとおり修正》 ・市町村に期待する役割として「運転免許自主返納者に対する支援」を追加しました。

該当箇所				意見要旨	対　応
政策	施　策	区　分	ページ		
（１）少子高齢化に対応した医療・保健・福祉が充実した社会づくり	②高齢者が安心して暮らせる社会づくり	数値目標	63	①公共交通機関の充実(を測る指標)は，特定手段の利用量では評価できず，選択の多様性を示す指標であるべきです。単純には，例えば，地域公共交通確保維持改善事業に定義されている「交通不便地域の人口」のようなものが考えられます。(ただし，同事業申請時のものは補助対象が無いときの「不便地域」ですのでそのままは使えませんが)算定にやや手間はかかりますが市町村の意識を高める上でも，市町村に評価値を算定してもらうことは有意義だと思います。	《委員指摘を踏まえ修正》 ・「交通不便地域の人口」を調査するには市町村の負担が大きいため，代替指標として「乗合バス及び乗合タクシーの人口千人当たり利用者数」を追加しました。
	③障害者が安心して暮らせる生活支援の充実	―	64	当該政策名に他の施策にある「安心」の文言を追加した方が良い。	《委員指摘を踏まえ修正》 ・「障害者への生活支援の充実」から，「障害者が安心して暮らせる生活支援の充実」に修正しました。
		主な取組	64	主な取組4，6に関連すると思いますが，障害者差別解消法に定められた調整機能(第14条)と，それに相当する県条例(障害のある人もない人も共に歩み幸せに暮らすための茨城県づくり条例 の10条以降)に関する内容が網羅されていないように見えます。さらに，各主体に期待する役割の欄でも，同条例が「県民及び事業者」に対して定めていることが，「企業」や「事業所」の欄から抜け落ちており，誤解を招く恐れが非常に大きいと思います。	《委員指摘を踏まえ修正》 ・主な取組１に「…障害者自らの意志によりあらゆる分野に参加する機会が確保されるよう，差別を解消するための施策を総合的に策定・実施します。」を追加しました。 ※主な取組４の内容を１に移動（記載順を変更）しました。 ・各主体に期待する役割について，県民，福祉団体，企業，事業者，市町村の欄に「障害者があらゆる分野の活動に参加するための支援」を追加しました。
	⑤安心な暮らしを支える医療・保健・福祉サービスの提供	主な取組	66	主な取組１で「茨城型地域包括ケアシステム」に係る似たような言葉が混在しているので表現の工夫を。	《委員指摘を踏まえ修正》 ・表記を「地域ケアシステム」，「茨城型地域包括ケアシステム」の２つに限定しました。
		主な取組	66	主な取組10について，今回の水害でも，避難後の避難所の生活環境等で，H25災害対策基本法改正の意図が周知されていないと感じる面が多々あります。もちろんそのための物量面での準備不足の解消という課題もあります。達成されるべきは，法改正の意図の周知であり，そのために県ができることにもっと力を注ぐ必要があると思います。	《委員指摘を踏まえ修正》 ・主な取組10に「…避難所の運営支援や，安否確認方法の周知等を図ります。」を追加しました。 ※H25災害対策基本法改正の概要（抜粋） ・大規模広域な災害に対する則応力の強化 　地方公共団体間の応援の対象となる業務を緊急性の高い応急措置から，避難所運営支援等の応急対策一般に拡大 ・大規模広域な災害時における被災者対策の改善 ・教訓伝承，防災教育の強化や多様な主体の参画による地域の防災力の向上
		数値目標	66	指標として「介護職員数」とあるが，今問題となっているのは「充足率」であり，そちらの方が良いのではないか。	《継続検討》

該当箇所				意見要旨	対　応
政策	施　策	区　分	ページ		
（２）人にやさしい快適な生活環境づくり	①利便性が高く潤いのあるまちづくり	主な取組	70	主な取組2について，バリアフリー法の関係でも強調されているように，最も重要なのは当事者からニーズを的確に把握し，必要とされる施策を過不足無く計画することです。具体的な方策は例示なのかもしれませんが，基本を軽視して例示の政策に走る恐れがあり，表現の修正が望まれます。また例示するなら，目的施設のバリアフリー化(各主体に期待する役割の「企業」には入っている)も，他の例示と同程度以上に重要ですので，主な取組の欄にも入れておくべきです。	《委員指摘を踏まえ修正》 ・主な取組2に「すべての人が利用しやすい施設の整備や，サービスの提供ができるよう，高齢者や障害者のニーズを捉えながら，…」を追加しました。
		主な取組	70	(P.76「災害に備えた強靭な県土づくりと防災・危機管理体制の強化」の意見）公共交通が維持されることが災害対策においても重要であることを県民の方にご理解を頂きたい。	《委員指摘を踏まえ修正》 ・P.70主な取組7に「…災害時の移送等で大きな役割を果たす公共交通の重要性を県民に啓発するとともに，…」を追加しました。
	②ともに助け合う地域社会づくり	―	71	「ともに助け合う」の漢字・かな表記のあり方。	・平仮名表記のままとしたいと考えております。 ※平仮名は「同時に」，漢字は「一緒に」との見解もあるようですが，地方自治体の計画においても，平仮名・漢字双方が使われています。
		―	71	厚生労働省の言う，「地域包括ケアシステム」での互助も，どこかに位置づけておくべきではないでしょうか。	《委員指摘を踏まえ修正》 ・主な取組1に「…自助・互助・共助・公助が適切に組み合わされた助け合いの仕組みづくりに努めます。」を追加しました。
		主な取組	71	主な取組2についても，P.66主な取組10と同様，避難・誘導だけでなく避難後も活かされることが重要でしょう。また，P.76主な取組6の安否確認も相互に位置づけておくべきではないでしょうか。	《委員指摘のとおり修正》 ・主な取組2に「…避難後の安全・安心が確保されるよう，…安否情報の共有化など…」を追加しました。
		主な取組	71	(P.76「災害に備えた強靭な県土づくりと防災・危機管理体制の強化」の意見）定住外国人に対する災害時の情報発信が重要なので，普段からのコミュニケーションづくりが大切。	《委員指摘を踏まえ修正》 ・P.71主な取組7に「…外国人相談体制の充実や…支援体制の整備に努めます。」を追加しました。 ※なお，外国人に対する災害時の情報発信は，P.76の主な取組4に記載しています。
		数値目標	71	「NPO法人数」とあるが，どれくらい継続，活動しているかという指標にしてはどうか。	・現行通り，年に1回のNPO法人から提出される書面で把握できる特定非営利活動促進法（平成10年法律第7号）第12条第1項に基づき承認された特定非営利活動法人数としたいと考えています。
（３）安全・安心な暮らしが確保された社会づくり	―	現状と課題	74	刑法犯認知件数の表現は分かりにくいのではないか。	《委員指摘を踏まえ修正》 ・括弧書きで（警察が把握した犯罪の発生数）を補足しました。
	―	数値目標	75	「犯罪や交通事故に対して不安を持っている県民の割合」とあるが，犯罪と交通事故をまとめて扱うのはいかがなものか。	《委員指摘を踏まえ修正》 ・「住んでいる地域の治安が良いと感じている県民の割合」に変更することを考えています。
	①災害に備えた強靭な県土づくりと防災・危機管理体制の強化	主な取組	76	災害に備え，あらかじめしっかりした体制を組んで想定に基づいた訓練ができれば，災害時の混乱が少なくなるのではないか。 常に災害を想定した訓練をしておくことが大事。 災害に対する住民の危機意識の持ち方が根本にあるので，住民に対しての啓発活動を周期的に行うことが大切。	《委員指摘を踏まえ修正》 ・主な取組2に「県民の防災意識を啓発するため，…地域に即した防災訓練を定期的に実施します。」を追加しました。 ※「防災訓練」は主な取組3に記載していましたが，主な取組1のとの関連が深いことから，主な取組2に記載順を変更しました。
		主な取組	76	災害時の通信情報体制の整備に，「地域メディアの活用」を盛り込んで頂きたい。	《委員指摘のとおり修正》 ・主な取組4に「…地域メディアを活用した情報発信…」を追加しました。
		主な取組 数値目標	76 77	ハザードマップについて町内会の場などで話し合う機会をつくるなどした方が良いのではないか。 県民にどの程度周知，認知されているのか数値目標に入れてはどうか。	・主な取組5に「…ハザードマップの作成支援とその周知を図るとともに…」を追加しました。 ・数値目標については継続検討いたします。

該当箇所				意見要旨	対　応
政策	施　策	区　分	ページ		
（３）安全・安心な暮らしが確保された社会づくり	①災害に備えた強靭な県土づくりと防災・危機管理体制の強化	主な取組	76	現行のハザードマップでは災害状況全体のイメージがつかみにくいため，市町村境界を意識させない形での再構築が必要ではないか。	《委員指摘のとおり修正》 ・主な取組5に「…隣接市町村の情報も確認できるハザードマップの再構築に努めます。」を追加しました。
		主な取組	76	災害時のボランティアセンターの運営について，県主導による官民協働の運営体制を整備してはどうか。 1つの市町村社協が立ち上げたボランティアセンターでの受入は大変なので，県・行政も含めた運営体制を速やかにつくり上げることが大切。	《委員指摘を踏まえ修正》 ・主な取組7に「…ボランティア活動の支援体制等，災害時の対応を検討するとともに…」を追加しました。
		主な取組	76	災害対策について，県と市町村が一体となって検討する場をつくり，より専門的な観点から災害への対応を議論する場が必要ではないか。 災害時の対応をマネジメントできる人を育てていくことが非常に大事。 災害対応に係る人や外郭団体等との連携について，県・市町村で協力を要請する体制の整備が必要ではないか。 市町村単独での対応が困難な(専門的な)災害対応について，県主体での情報共有の強化が非常に大切。	《委員指摘を踏まえ修正》 ・主な取組7に「…市町村及び防災関係機関等と連携し，安否確認体制やボランティア活動の支援体制等，災害時の対応を検討するとともに，一連の対応をマネジメントできる人材の育成に努めます。」を追加しました。
		主な取組	76	住宅の耐震性能の確認，耐震化について，継続的に意識を持つことが大切。また，耐震化の補助などを継続的に進めてもらいたい。	《委員指摘を踏まえ修正》 ・防災意識については主な取組1，2に記載しています。 ・主な取組9に「…住宅，避難施設や不特定多数の者が利用する施設等，…の耐震化や…長寿命化を図ります。」として記載しました。
		主な取組	76	がけ崩れの危険がある地域に住む人などに対し，しっかりとした周知活動が大切。	《委員指摘のとおり修正》 ・主な取組１１に「…土砂災害危険区域の指定等を推進するとともに地域住民への周知を図ります。」を追加しました。
（３）安全・安心な暮らしが確保された社会づくり	③犯罪に強い社会づくり	主な取組	79 (78)	犯罪対策について，普段から外国人に防犯活動に参加してもらうなど，普段からの協力関係が必要。	《委員指摘を踏まえ修正》 ・主な取組8に「…地域住民と協調した防犯活動を推進します。」を追加しました。 ※「外国人の参加」は上記の表現に包含される他，P.71 政策2 取組7でも「…外国人相談体制の充実…」を補完しました。
		数値目標	79 (78)	数値目標に，「自分の住んでいるところで犯罪に遭わないと感じていますか」という質問もあると思う。	《継続検討》
	⑤交通安全対策の強化	―	81 (80)	交通安全といえばふつう，道路交通，自動車交通を指すが，施策のタイトルでも道路交通ということを特定できるようにしておくと良いのでは。	・県民が考える交通安全は道路交通に係るもの（例：春の全国交通安全運動）と考えられることから，現行表記どおりとしています。
		主な取組	81 (80)	認知症高齢者の運転が問題になってきており，代替となる交通手段が必要という点を強調してはどうか。 高齢者向けの代替交通機関を考える上で，免許を返納しない高齢者が多い。高齢者の安全と，公共交通機関を利用する方が車の維持費よりも安上がりになるケースがあることを啓発すべきではないか。また，免許を返納した高齢者に対し，費用面の補助等をしてはどうか。 県内でも高齢者の免許返納制度が定着しつつあることから，その一層の推進をどこかの取組で位置づけておくべき。	《委員指摘を踏まえ修正》 ・代替となる交通手段については，P.63の主な取組6の「高齢者が移動手段を確保できるよう…」を記載しました。 ・P.80主な取組4に「…運転免許の自主返納の啓発を含めた，高齢者に対する体系的な交通安全教育の充実に努めます。」を追加しました。 ・各主体に期待する役割で，市町村の欄に「運転免許自主返納者に対する支援」を追加しました。 ・費用面の補助は「運転免許自主返納者に対する支援」に包含させていただきました。
		数値目標	81 (80)	数値目標について，「道路上の安全は確保されていますか」という質問もあると思う。	《継続検討》

該当箇所				意見要旨	対　応
政策	施　策	区　分	ページ		
（４）人と自然が共生する持続可能な環境づくり	①地球温暖化対策の推進	主な取組	84	主な取組1，6(省エネ・エコライフ)は，その人の状況を踏まえて「適したことをして下さい」という表現にしてはどうか。	《委員指摘を踏まえ修正》 ・主な取組1に集約する形で，県民一人ひとりに応じた地球温暖化対策を実践するための学習機会の充実と，環境に配慮した県民運動の展開を記載し，施策全体をカバーするトーンを持たせました。
		主な取組	84	現行計画にある，「国の政策を踏まえた…」等の表現は残した方が良いのではないか。	《委員指摘を踏まえ修正》 ・主な取組5に「国のエネルギー政策を踏まえながら…」を追加しました。
		数値目標	84	数値目標が1つでは寂しい気がする。自然エネルギーの導入率や，環境マネジメントに関する事業者数などの追加が考えられるのではないか。	・「自然エネルギーの導入率」，「環境マネジメントに係る事業者数」を追加する方向で継続検討いたします。
	③霞ヶ浦・涸沼などの湖沼環境や豊かな森林の保全と活用	―	86	施策名に，森林，林業に関係する用語を入れてもいいのではないか。	《委員指摘を踏まえ修正》 ・「霞ヶ浦・涸沼など湖沼環境の保全と活用」から「霞ヶ浦・涸沼などの湖沼環境や豊かな森林の保全と活用」に修正しました。
		各主体に期待する役割	86	P.86「霞ヶ浦・涸沼など湖沼環境の保全と活用」，P.87「生活に身近な自然環境の保全と活用」の各主体に期待する役割について，主な取組の内容に照らし整理した方が良い。	《委員指摘のとおり修正》 ・各主体に期待する役割についてP.87の森林関係の記載をP.86に移動しました。
		各主体に期待する役割	86	市町村の欄には，「浄化槽の適切な維持管理の指導あるいは推奨」という項目があると良い。	《委員指摘を踏まえ修正》 ・市町村の役割として「浄化槽の適切な維持管理の指導」を追加しました。
	④生活に身近な自然環境の保全と活用	各主体に期待する役割	87	P.86「霞ヶ浦・涸沼など湖沼環境の保全と活用」，P.87「生活に身近な自然環境の保全と活用」の各主体に期待する役割について，主な取組の内容に照らし整理した方が良い。	《委員指摘のとおり修正》 ・各主体に期待する役割についてP.87の森林関係の記載をP.86に移動しました。
全　般	―	数値目標	―	数値目標は変化に対する認識を聞くのではなく，現状を聞く質問の方が良いのではないか。	《委員指摘を踏まえ一部修正》 ・「治安が良くなっていると感じている県民の割合」から「住んでいる地域の治安が良いと感じている県民の割合」に変更する方向で調整しています。
	―	県民の意見	―	県民の意見が，原文のままなので注意した方が良いのではないか。	・調整し，平仄についても揃える予定です。
	―	―	―	用語の定義について，リストを設けるという手もあるのではないか。	・現行計画のようにリスト一覧としては示さず，余白等を使って補足説明を入れる方向で調整したいと考えています。
	―	―	―	例えば，P.62「安心して結婚・出産・子育てできる社会づくり」に関して，現行計画P.38には「他の目標の関連施策」がある。今回もこういうものを入れると良いのではないか。	《継続検討》

総合部会(第5回：10/22開催)における主な意見要旨と事務局の対応案

該当箇所				意見要旨	対　応
政策	施　策	区　分	ページ		
（３）	①災害に備えた強靭な県土づくりと防災・危機管理体制の強化	主な取組	76	※重点プロジェクトに係る議論の中で， 東日本大震災時の対応を記録した資料等を活用した学校等における防災教育の充実を入れてほしい。	《委員指摘を踏まえ修正》 ・主な取組1に「…震災の写真や映像・体験談等を風化させることなく保存し，教育現場等において活用します。」を追加しました。